入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年6月28日
支出負担行為担当官
国税庁長官官房会計課長　橋本　元秀
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　14、71、27
⑵　借入等件名及び数量　国税庁認証機能バックアップサーバ用機器等の借入　一式
⑶　調達案件の特質等　入札説明書による。
⑷　借入期間　平成23年1月1日から平成27年3月31日までの間
⑸　履行場所　当庁の別途指定した場所
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5％に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成22・23・24年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の製造」又は「物品の販売」で、「A」又は「B」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載され、当該等級に格付けされた者であること。
⑷　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
⑸　本公告の物品を第三者をして貸付けしようとする者にあっては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者であること。
⑹　その他の条件は入札説明書による。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び入札説明書の交付場所
〒100―8978 東京都千代田区霞が関3丁目1番1号入札説明室（B東84）
⑵　入札説明書の交付方法　随時交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成22年7月29日14時00分から　中央合同庁舎四号館301B会議室
⑷　入札書の受領期限　平成22年9月8日17時30分
⑸　開札の日時及び場所　平成22年9月14日17時30分　国税庁第五会議室
4　電子入札システムの利用
本件は、財務省電子入札システムを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。
5　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した入札参加のために必要な書類を平成22年8月30日17時30分までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　入札書の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　問い合わせ先　国税庁長官官房会計課契約第二係　山口　裕史　電話03―3581―4161　内線3646
⑼　その他　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Motohide Hashimoto Director Accounts Division, Commissioner's Secretariat, National Tax Agency
⑵　Classification of the products to be procured : 14, 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Borrowing such as equipment for National Tax Agency attestation function back up server 1 set
⑷　Service period : From 1 January 2011 through 31 March 2015.
⑸　Service place : Location specified by National Tax Agency.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ; ⓐnot come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ⓑnot come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ⓒhave Grade "A or B" in manufacturing or sale in Kanto・Koushinetsu district, in terms of qualification for participating in tenders by the Organizations related to Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2010, 2011 and 2012. ⓓan eligible person is a person whose business condition and credit are deemed not to be a severe degradation, and who is sure to implement the contract. ⓔProve to have the ability to lease the products concerned by themselves in addition to by a third party, should the products requested through this notice be leased by a third party ⓕSubmit a document of a system to prove their ability to supply the system concerned and meet our requirements in order to be judged acceptable by the contracting entity ; and provide explanations on the contents of the above document by request.
⑺　Time-limit for tender : 17 : 30　8 september 2010.
⑻　Other : For details concerning this tender, refer to the Tender explanation
⑼　Contact point for the notice : Hirofumi Yamaguchi Procurement Section, Accounts Division, Commissioner's Secretariat, National Tax Agency, 1―1 Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8978 Japan. TEL 03―3581―4161 ex. 3646

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年6月28日
分任支出負担行為担当官　関東地方整備局
江戸川河川事務所長　髙島英二郎
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　12
1　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　調達件名及び数量
H22複合機賃貸借及び保守
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　履行期間　平成22年10月1日から平成26年9月30日までとする。
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　上記⑵の調達件名を入札に付する。入札金額は、各社において設定する1台当たりの月額賃貸借料及び保守料の合計を記載すること。（小数点以下を含むことができる。）落札の決定に当たっては、賃貸借料に当事務所の提示する月間予定コピー枚数及び月間予定プリント枚数を入札書に記載された入札金額に従って計算した保守料の対価を加えた総価で行うので、当該総価を上記の単価と併せて記載すること。
なお、落札価格は、入札書に記載された入札金額（単価）に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には、移行しない。